

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 明星電気株式会社

【英訳名】 MEISEI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 成人

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 羽根木 武

【最寄りの連絡場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 羽根木 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1円 総額132,751,520円

ロ 効力発生日

平成28年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の員数を、合理的な水準に改めるため、現行定款第18条の取締役の員数を20名以内より10名以内に変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結できる会社 役員の範囲が変更され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。これに伴い、それらの取締役及び監査役につきましても期待される役割を十分に発揮できるよう、当社現行定款第26条(社外取締役との責任限定契約)及び第36条(社外監査役との責任限定契約)の一部をそれぞれ変更するものです。

第3号議案 取締役7名選任の件

高田成人、柴田耕志、羽根木武、橘田英夫、加藤格、山下守及び中川精二を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

入澤武久及び磯本聡一を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	88,289	487	0	(注) 1	可決 94.436
第2号議案 定款一部変更の件	88,520	264	0	(注) 2	可決 94.675
第3号議案 取締役7名選任の件					
高田 成人	88,308	467	1	(注) 3	可決 94.457
柴田 耕志	88,319	456	1		可決 94.468
羽根木 武	88,317	458	1		可決 94.466
橋田 英夫	88,308	467	1		可決 94.457
加藤 格	88,299	476	1		可決 94.447
山下 守	88,290	485	1		可決 94.437
中川 精二	88,224	551	1		可決 94.367
第4号議案 監査役2名選任の件					
入澤 武久	88,328	444	1	(注) 3	可決 94.481
磯本 聡一	88,313	459	1		可決 94.465

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項はありません。